

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室
☎64-1126
(駅前連絡所)
jinsui@town.yuasa.lg.jp

116. 人権尊重委員会県外研修の報告

8月27日に人権尊重委員会では県外研修を行いました。今年度、町内各地で開催されています「町民人権学習会」のテーマである「災害と人権」についての研修先として、兵庫県淡路市の「北淡震災記念公園野島断層保存館」を訪問してきました。

震災の語りべさんより、阪神・淡路大震災で全壊寸前の自宅から両親を助けられたことや、高校の教師をされておりクラスの生徒全員の安否確認に電話だけでなく一人、ひとりと会って確認すればよかったと後々悔やまれたこと、近隣同士の日頃からのつながりが救助活動に役立ったことなど貴重なお話を伺いました。

野島断層保存館では、隆起した断層や民家を保存・展示し震災体験館等地震のエネルギーの大きさと自然の脅威を伝えており、近い将来起こりうるかもしれない大地震についてあらためて考えることができました。



研修を終えて 意見・感想(抜粋)

- ・語りべの話を伺い、災害時における近所の大事さを今まで以上に感じさせられました。
- ・被災された話は、現実味のある傾聴に値するものばかりでした。町民人権学習会に大いに役立てたいと思います。

町民人権学習会 今年度のテーマは【災害と人権】です

私たちの暮らしと災害は大きな関わりをもっています。地震が高い確率で発生すると懸念され、大きな被害が起こりうると考えられます。町民みなさんの防災意識や人権意識を高めあい、私たちの「人権」をどう守っていくか考えみなんで話し合いたいと思います。9月中旬より、各地区において学習会を開催しています。既に終わっている地区もありますが、一人でも多くのみなさんのご参加をお願いいたします。

人権相談所と心配事相談所を開設します

湯浅町人権推進室 ☎64-1126
湯浅町社会福祉協議会 ☎63-5175

我が国では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、人権意識の普及、高揚を図るため、いろいろな取組みを実施しています。

湯浅町でも、次のとおり人権擁護委員による人権相談所と、心配事相談所を開設しますのでお気軽にご相談下さい。相談費用は無料、秘密厳守です。

*開催日: **11月7日(火)** *場所: 湯浅町地域福祉センター 2階大ホール(社会福祉協議会)

- 人権相談 9時30分～16時00分
- 心配事相談 9時30分～11時30分
- 弁護士相談 13時00分～16時00分【受付は10件まで】

※弁護士相談を希望される方は、事前に相談内容をお聞きしますので、9時30分～11時30分の間にお越し下さい。

※事前予約は10月6日(金)から受け付けます。

お知らせ

※9月から人権推進室が駅前連絡所に移転しています。
電話番号は今までと変更ありません。

年金係からのお知らせ

▶お問い合わせ: 住民環境課 国保年金係(6番窓口) ☎64-1102

上手な年金のかけ方

●少しでも安くおさめたい!

国民年金保険料は、前納制度を利用すると割引があります。必要な納付書が手元になれば、年金事務所に依頼してください。また、口座振替による前納だと、さらにお得になります。□座振替の手続きは、□座のある金融機関窓口か、年金事務所、役場で行うことができます。

●少しでも多くもらいたい!

月額400円をプラスして納付することで、年金額を増やすことができます。(一月納付あたり受給年額200円アップ)ご希望の際は、役場で手続きができます。ただし、国民年金基金に加入されている方は納付できません。

●年金を満額に近づけたい!

過去に、未納や未加入の期間があって、60歳になった時に10年(120月)の納付済期間がない方は、65歳までの間であれば、任意加入をすることができます。任意加入中

の保険料は、原則として口座振替による納付となりますので、手続きの際には、通帳と口座届出印をお持ちになって、役場窓口へお越し下さい。

※次回の出張年金相談は次のとおりです。相談は予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へ予約をしてください。その際、相談内容をお伝えいただいたうえで、相談に必要な書類を確認するようにしてください。皆さまのご利用をお待ちしています。

日 時 **12月7日(木)**
10時～14時

場 所 湯浅町役場 1階多目的室
予約電話番号 ☎073-447-1660
(和歌山西年金事務所 お客様相談室)

第35回「人権の花運動」

「人権の花運動」は、次代を担う小学生が協力して花を栽培することにより、優しい思いやりのある心を育むことを目的として、和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会主催で毎年実施されています。

今年は、写真コンテストにおいて湯浅小学校が最優秀賞を、山田小学校が優秀賞を、田栖川小学校・田栖川小学校吉川分校・田村小学校の3校も同じく奨励賞を受賞しました。



湯浅小学校

障がい者等用駐車場の適正利用のために

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊娠婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。

